第37回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時:令和4年(2022年)8月17日(水)

■場 所:西宮市役所第二庁舎6階 601・602会議室

会議次第

議事

- 1 第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて
- 2 「今後の西宮市幼児教育・保育のあり方」の検討状況について

会議概要

[午前10時 開会]

議事 1 第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

○副会長 今年の待機児童は50人ということで大分減っているが、保留の方は約900人いる。中には育休延長のためにわざと待機になっている方もいると思うし、特に今年はコロナなので、都心部のどこの保育園もなるべく育休を延ばして、0歳児、1歳児を預けない親御さんも結構いる。ただ、いろいろなお母さん方のお話を聞くと、待機には分類されていないけれども、保育園に入れたら仕事を再開したい、求職活動をしたいなど、いろいろなニーズの方がいる。厚生労働省の見込みでも、人手不足が非常に進み、現役の労働人口も減っているので、コロナが終わったら女性の就業率が跳ね上がるのではないかとの意見もあるが、この見直し案で保留の方たちのニーズもかなり拾うことができるのか。

●事務局 資料 2 ページの黒四角 2 で保育需要率の定義を定めている。今回、就学前児童のうち保育所等を希望される方の割合は、保育所等に通っている入所児童と厚生労働省の定義に基づく待機児童を足した数がどれぐらいの割合を占めているかについて過去の実績を出して、それが今後何%伸びていくかということで推計している。

副会長からご指摘があったのは、入所児童数と待機児童数を足しているが、実際に厚生労働省の定義に基づく待機児童と、申込みをして入れなかった方の数には大きな乖離があるので、そこが十分にカバーできているのかというご意見かと思う。

実際の数字では、保育所等へ入所できなかった方は932人いるが、待機児童は52人である。それが割合で見るとどれだけ違うかというと、5ページの(1)「年齢別保育需要率の推移」で、平成30年から令和4年までの各年齢の保育需要率を出している。例えば、令和4年の1歳は44.20%の方が保育所を希望されている。これはあくまでも入所児童数と待機児童数を足した数である。入所児童数と実際に入所できなかった方を足した割合は53.71%となる。

実際に入所できなかった方の割合を見ていくと大きな乖離が出てくるというのはご指摘のとおりだが、市の方針としては、厚生労働省の定義に基づく待機児童の解消を目指して進めていきたいと思っている。最終的には、自宅近くから複数の保育所を選んでいただくことで入所しやすい環境をつくっていくことが大きな目標ではあるが、まだまだ待機児童の解消に向けて厳しい状況が続くので、当面の目標としては、待機児童に基づいて数値目標を設定したいと考えている。

○委 員 今回の見直しの方法等については特に異議はない。ただ、保育需要について、 あと2年間で目標値を変えないといけないという決まりの中でされているが、この目標 値が変わったことによって何に取り組まれていくのか、市としては何のためにこれを出していくのかが気になる。保育業界の見方としては、もはや北部、南部ではなくて、極端に言えば駅ごとによっても需要は全然違って、特に駅近を希望される方が特定の施設に集中するため、そうではないところには空きがあるのに、希望したところに入れないことになる。今回はこれでいいと思うが、次の中期計画を立てる中で、例えば南西部、南東部などもう少し細かくエリアを分けたほうがいいのか、保育需要率も他市に比べれば西宮市の落ち込みはそこまでではないが、西宮市としてはこういう感じでいくのではないかなど、次に向けての何らかの提言や提案を今のうちに持っておかないと間に合わないのではないか、そこが一番心配である。そのあたりは市内部ではどのようにお考えか。

●事務局 まず、中期的な見通しとしては、現在本市の保育需要率は37%台で、政令市、中核市と比べても非常に低い状況であるとご説明したが、他市の状況を見ても、少なくとも50%ぐらいに上がっていくのではないかと思う。ただ、就学前児童数は毎年減少しており、今後もこの傾向は続いていくと予測している。実績を細かく見ていくと、推計値よりもさらに減少している。今は保育所が足りないという状況だが、どこかでピークが訪れて、その後は減少に転じていくと考えているので、ご指摘のように、まさにこれから需要のピークを見極め、また、どこかの時点で供給過剰という話も出てくるので、そのあたりも見据えながら待機児童対策をしていく必要があると思う。

量の見込みについては、北部、南部という非常に大きなくくりで数値目標を設定しているが、待機児童対策では小学校区ごとの状況を見て必要な地域を判断している。具体的に施策を打っていくときには細かい地域別で見ている状況である。

○委 員 ありがとうございます。内部で小学校区ごとに見ておられるということはよ く分かった。

1つ提案だが、せっかく目標値を見直しておおむねの概況もお話しいただいたので、 見直した結果、市としては思っているよりも子供の数が減っているであるとか、保育需 要率はこのように伸びているなど、そのようなコメントと併せてこの数字を出していた だいたほうが市民にはニーズや今後の見通しがより分かるのではないかと感じた。

○委 員 事業計画なので数字を出さないといけないということや、難しい計算をしながらこのように出していただいたことはとても分かるが、やはり数だけで見ないようにしてほしいと思う。必要数が少なくなるから目標値を下げるのも分かるが、例えば1号認定の令和4年の実績値は6,645人であるのに、令和5年の目標値が4,800人になる。ぱっと見ただけで1,800人ほどのマイナスになるという表になるので、それをどう考えるかということである。あるいは、1号認定だけではなく、幼稚園には2号認定の学校教育利用の方がいるので、それは保育ニーズとして計算されているから幼稚園に入園されている方の数から引かれているが、2号認定でありながら幼稚園に入園することを希望されている方もいると思うので、そのあたりで全体的な計画は見ていかないといけないと思う。

それと、先ほど副会長がおっしゃったように、コロナの影響が収まったときの0歳児 の入所がどうなるのかである。3号認定の数が随分修正されてマイナスになっているが、 本当にそれでいいのか。育児休業を延長した方が本当に育児休業を延長したかったのか、入れなかったから育児休業を延長したのかどうか。そのあたりであまりにもマイナスにしてしまうと、それに向かってどのような状況が起こるのか考えないといけないと思う。現状の就学前児童の課題として、ゆったりした環境を望まれているところがあるので、例えば計画値がマイナスになったので市としてゆったりした保育ができるようにするとか、地域の子育て支援に力を入れる体制を取れるようにするなどの案があればよりいいなという意見である。

●事務局 資料が分かりにくくて申し訳ないが、幼稚園の数について申し上げる。 9 ページをご覧いただきたい。

まとめ資料として「中間見直し(案)について」と国の表に基づいて記載しているが、現在幼稚園に通っている方は6,645人である。ここで見ていただきたいのは、幼稚園に通われるであろうという計画値は、1 号認定の令和5 年4,830人と、2 号(学校教育の利用希望)1,332人を足した6,162人である。令和6 年も同じように見ていくと5,788人となる。国の基準で内訳を示さないといけないので非常に分かりにくい数値になっているが、幼稚園のニーズについてはこのように減少している状況である。

それから、3号の0歳については、当初の計画が700人台であったのが、実績ベースで見ていくと500人台になるのではないかという状況である。今年、去年の状況を見ると、0歳のニーズはある程度横ばいで推移しているという感覚である。また、育児休業の延長を前提にお申し込みされている方も昨年に比べると今年は増加しているので、0歳のニーズについては現状がそのまま推移していくのではないかと推測している。逆に言うと、1歳からのお申込みはこれからもどんどん増え、1歳の需要は上がり続けていくのではないかと思う。

〇季 員 0歳児といっても月齢の差があるので、1歳になるのがどのポイントかというのは生まれた月によって違う。0歳児の枠は4月1日時点で0歳というくくりになるかと思うが、4月生まれであれば4月には1歳になってしまう。1年取って育休復帰しようと思うと入れないということがないようにお願いしたい。

○委 員 保育ニーズを外向きに示すときに、北部、南部という形で分けて出すのか、 それとも全市として出すのか。

なぜこんなことを聞くかというと、例えば6ページの量の見込みを見たときに、全市で令和5年なら8,751人だが、これはほとんど南部が占めている。北部は全市の1割もない。推計では全市を出して、そこから北部を引いて、あとは南部という位置づけをしているが、それぞれが拮抗するような形であればそれもいいと思うが、あまりにも北部が少ないので、外向きに北部、南部と出したときに、南部がほとんどというふうに見えてしまう。例えば圏域を分けるというとまたすごく大変な作業になるとは思うが、北部、南部で出してしまうと、逆にいろいろと疑問点が出てくるかもしれないと思った。

●事務局 量の見込みに関しては、それぞれの市において区域を定めて算出する。本市の場合は、北部、南部と非常にざっくりした2区域で分けているが、中には細かく区域を分けている市もある。この点については次の計画の際にまたご意見をいただきたいと思うが、これからどうなっていくのかという目標値なので、区域を細かく分け過ぎると、

大規模開発があると数値が大幅に変わるので、そのため今は大きく北部、南部と分けている。

公表に際しては、全市と北部、南部という形で全体をお見せすることになるが、一般 的にこのような会議の場も含めて説明するときには市全体でご説明することのほうが多 いかと思う。

議事 2 「今後の西宮市幼児教育・保育のあり方」の検討状況について

- ○委 員 7ページの本市の支援が必要な子供の推移等で、公立幼稚園については10倍伸びているとのことだが、公立幼稚園に支援が必要な子供が多く集まる理由を教えてほしい。
- ●事務局 令和4年の18.9%という割合については、支援を要する子供の数が増えていることも事実だが、一方で、公立幼稚園の全体の子供の数が減っていることが非常に大きいと考えている。
- ○委 員 支援が必要な子供が増えているのは、チェック機能、例えば母子の健康診断などで支援が必要な子供の把握がどんどんできているという表れか。
- ●事務局 近年、発達障害の診断基準が変更されたこともあり、軽症例でも生活上の困難があり適切に支援しなければいけないとの観点から、積極的に診断した結果、増えていると認識している。
- ○委 員 高齢者の場合は、相談窓口として西宮市高齢者あんしん窓口(地域包括支援センター)が地域に身近に設けられていて、そこにいつでも相談に行けば高齢者の問題を解決していただけるが、子育て支援の場合、子供を育てている方が地域で気安く子育てに関する相談ができる、そんな支援をしてもらえる場所が身近にない。ほとんどの場合は遠くて、行くのにも時間や日程の制限があってなかなか行きにくい、相談しにくいというのが現状だと思う。

今、この阪神間でも子供の虐待の問題が非常に増えている。それはなぜかというと、 未就園児がまだまだたくさんいて、そういうご家庭では子供に対して親がイライラして、 結局虐待になるのではないかと思う。虐待するということはやはり悩みがあるわけだか ら、その悩みを聞いて、虐待の根を早く摘み取り、解決してあげることが必要である。 夫婦げんかや家庭の悩み事、もめごとを子供に見せたり聞かせたりすることは成長の邪 魔になると思うから、そういう意味からも高齢者のあんしん窓口のような場所を何か所 もつくって解決に向けていくことが必要ではないか、私は民生委員・児童委員の立場か らそう思う。

市では子ども・子育てに関して、こうだったああだったという結果と今後の推計をたくさん出されているが、ただこれだけのことであって、ではどうするのだという施策、 方法についてはあまり検討していないのではないかと思われる。私はそちらのほうが大事だろうと思うので、よろしくお願いする。

●事務局 おっしゃっていただいたように、身近で・気軽に、この2つのキーワードが まさに相談機関に求められていることだと思う。西宮市では、地域の身近な場所で気軽 に相談できるというコンセプトで展開している子育てひろばが現在市内に20か所ある。 国でも、今後少子化が進み、もう少しゆったりとした環境で保育ができるようになった ときの保育所・保育士の活用として、身近な相談機関の一つとして保育所も役割を果た していくべきであるとの方向性も示されているので、今後、公立私立幼稚園・保育所の あり方を検討していく中でも、いただいたご意見を参考にして検討を進めていきたいと 思う。

○委 員 このあり方の検討についての関係性をもう一度整理したいのだが、3つの今後の検討事項について細かく提案していただいているが、それは私たちからのヒアリングで聞いた意見を基にこのような検討状況が報告されているのか。

それから、幼児教育・保育ビジョンがこれからスタートするが、こことどのように絡んでいくのか。

最後に、ヒアリングはまだ続くとお聞きしているが、団体別ヒアリングに関して、人数を少なくしてそれぞれを介して話し合うというような流れになるのか。私自身、先行きが全然見えていないのでお聞きする。

●事務局 今回お示ししている検討状況は、団体とのヒアリング結果をここに反映させているというよりは、これまでの検討状況を報告し、本日のこの会議や団体のご意見を今後どのような形で反映できるのかというその次のステップの前段階がこの資料である。そのため、この先も引き続きご協議を進めながら詰めていきたいというのが狙いである。それから、幼児教育・保育ビジョンについては、今回の資料には書いていないものの、それを基にスタートし、ビジョンの理念、精神、内容も具体化したいという思いを今後反映させていきたいと考えている。この中では特に質の向上あたりが中心になるかもしれないが、全体としても取り込んでいきたいという思いは持っている。

今後のヒアリングの進め方については今決めているわけではないので、そのあたりも 丁寧にご相談しながらやっていくべきことと思っている。

- ○委 員 すると、今のところは、あまり決まっていなくてつながっていないという解 釈でよろしいか。
- ●事務局 方向性として目指していきたいのが (1) から (3) であるため、その中身をいかに埋めていけるのかというあたりを本日の会議以降に詰めていきたいというのが現時点である。
- ○会 長 大まかなタイムスケジュールはどのようにお考えか。
- ●事務局 本日の資料に関しては、まず市で現状や課題を認識し、その現状や課題解決に向けてどう進めていくのか検討している状況である。並行して5月から関係団体の皆様にご意見をいただいているが、それがこの資料に反映されたものではない。これから市も引き続きご意見をいただきながら検討を進める中で、最終的な方向性を決めるときには、いただいたご意見が反映されたものになるのではないかと思う。

今後のスケジュールとしては、現時点ではっきり申し上げることは難しいが、市で検討している内容についてまだ市議会に報告しているわけではないので、このような検討をしているということをまず市議会に報告したいと思っている。そこでもご意見をいただき、引き続き関係団体の皆様やこの子ども・子育て会議でいただいたご意見を含めて

方向性を見いだしていきたいと考えている。

○会 長 全体像のような説明がもう少しあったほうが皆さん分かりやすかったのではないかと思うので、今後もぜひともよろしくお願いする。

○委 員 今の点に関して、いろいろな団体や地域との絡み、公私幼保の連携、小学校との関係なども全て含めてよりよいあり方が検討できればと思うので、終わりが決まっているスケジュールがあるがために急いで早くしてしまうということがないようにしてほしい。先ほど子育てプランとビジョンを基にということを言われたので、その大事にしたい理念、子供中心にということは忘れることなくこの会議の話の中に入れていけたらと思うので、よろしくお願いする。

○副会長 関係団体へのヒアリングが、今の西宮市の子ども・子育て支援における現状と課題を踏まえて、西宮市の今後の方向性を検討していくのにふさわしい質問項目を立ててヒアリングしているのだろうなということが伝わってきた。ここにかなり労力をつぎ込んで、それをまた整理してまとめるのも大変な作業だと思うが、これを踏まえて次にまた新しいプランが出てくるのではなく、このヒアリングでどんな意見が出たのか、その意見をどのように次のプランに反映させたのか、このヒアリングの結果がある程度私たちに伝わってくるようなものをお示しいただくことを希望する。

●事務局 資料上はヒアリングの項目を記載するにとどめているが、多方面から相当数の多種多様なご意見をいただいた。例えば、研修の充実、ビジョンを浸透させていくための取組を進めるべしであるとか、公私の定期的な交流の話、私立保育所で受入れが難しい子供は公立保育所で受け入れてほしい、家庭のサポートをもっと充実させてほしい、このようなご意見をいただいた。また、幼児教育・保育センター、あるいは公立認定こども園というテーマでは、幼児教育・保育センターというけれども子育て総合センターとの違いの整理が必要だとか、あるいは、人材確保をきっちりしないと認定こども園は難しいところもあるであるとか、また、認定こども園の形態はともかく、その必要性についてもご意見をいただいた。これらのご意見をいかに次のところに取り込んでいけるのかというあたりをよく検討し、整理をしたものをお示しできればと思っている。

○委 員 3点質問がある。まず、3ページにあるかかりつけ相談機関とはどのようなものか教えてほしい。子育てひろばなどを指しているとは思うが、西宮市にはNPOがしている子供食堂や、私たちのような転勤族のサークル、双子さんのサークルなど、長く子育て総合センターに登録して課題解決をするような子育でサークルがたくさんある。最近では難病や発達障害でもどんな子でも育てやすい社会にしたいというような団体、さらには、コープこうべの「しましまひがしまち」や「わになーれにしきた」などもある。そのように地域のつどい場で子育で支援をしっかりと行っている民間団体と保育所や幼稚園が一緒に協働していくために、市がその橋渡しをしていただくことで本当に身近な相談先になると思う。さらに、子育でコンシェルジュにもっと情報を入れて、コンシェルジュがいることで幼稚園、保育園のことについて民間からもっと応援やサポートができるのではないかといつも思っている。これらも、このかかりつけ相談機関に入っていればと思うが、今のところどのようなことをお考えか。

2点目は、12ページの幼児教育・保育センターとはどのようなものを指すのか。

最後に、9ページ、「質の高い教育・保育の実現に向けた仕組みづくり」に関して、保育をしてくださっている先生方は本当に大変だというのは私たち保護者の目から見ても感じる。もともと保育士資格をお持ちの保護者の方がまた保育士として復活するにしても、ある程度のお給料が確保されていることが大事ではないかと思う。質のいい教育をしていただける保育士確保についてどのようにお考えか。

●事務局 まず、2つ目の幼児教育・保育センターについてお答えする。

この制度は、平成28年度から文部科学省の幼児教育体制推進の充実のための事業として開始されたもので、幼児教育の現場で公私や類型を問わず保育者の専門性向上の取組を一体的に推進するために、教育・保育の内容面の質的な向上を図るための体制づくりを地方公共団体に対して求めたいという事業として開始されたものである。そのため、文部科学省が対象としている事業の一つであり、どのような機能を担うべきなのかというと、アドバイザーの育成・配置・派遣、保育士・幼稚園教諭に対する研修、あるいは指導や内容の調査研究、情報提供を行うことなどが想定されているセンターである。この近辺では伊丹市や宝塚市でそのようなセンターを設置していると聞いている。質的な向上を図る上で検討することも視野に入れられないかと考え、アンケートでお尋ねした。●事務局 次に、かかりつけ相談機関についてお答えする。

これは、国の中で、都市部においてはまだまだ待機児童の問題がある一方で、過疎部を含めて、人口減少地域では保育所の園児が激減している。しかし、社会インフラとしては保育所という機能は維持していかなければならない。そのような中で、保育士がこれまで培ってきたノウハウを、保育所の保育だけではなく地域の子育てにもっと活用していかなければならない、そのようなところからこのかかりつけ相談機関という発想が出てきている。

本市において具体的にこれをどう進めていくのか、そこまでの検討には至っていないが、●●委員がおっしゃったように、地域の子育て支援は行政だけがやっているものではない。民間の団体、●●委員をはじめとする子育てサークル団体など様々な方に地域の子育て支援を担っていただいているので、これまで子ども・子育て会議でもたくさんご意見をいただいているように、地域の子育て支援のネットワークをうまく活用してこれからの地域の子育て支援を考えていかないといけないと思っている。

3点目の保育士の処遇に関しては、現時点では市としては国の制度にのっとって取組を進めている状況であり、それに加えて保育士の人材確保も非常に大きな課題である。これについては各種の国の制度を使いながら、また、市独自の取組として、学生時代に奨学金を借りながら保育士資格を取得された方が西宮市で保育士として働いていただくなら、その奨学金返済の一部の費用を補助している。それから、今年から、私立保育所等にお勤めいただいた1年目の方、そのままお仕事を継続して3年目、5年目の方には、奨励金という形で各10万円ずつお支払いする取組も始めている。処遇に関しては、国の制度にのっとって進めていきつつも、保育士の人材確保については市の取組をさらに強めていく必要があると考えている。

○委 員 ありがとうございました。今回、資料3ページに「児童にわいせつ行為を行った保育士の資格管理の厳格化」という思い切った言葉もあり、こういうところまで踏

み込んでいただいている提言のまとめで、大きく進めようとしているパワーを感じられて、すごく思いを持って取り組んでいただいていることが分かったので、とてもいいなと思っている。

○委 員 最初に聞いておきたいのが、12ページに「関係団体へのヒアリング」とあるが、関係団体とは具体的にどのような団体か。

●事務局 関係団体とは、私立では私立幼稚園連合会、保育協会、公立では公立保育所 長会、公立幼稚園長会の4団体で、それぞれからヒアリングを行った。

○委 員 私が気になるのは、虐待の問題や、特に今増えていると先ほどご指摘があった障害、配慮が必要な子供の支援、外国籍の子供、いわゆる社会的弱者と言われる少数者に対してどのようなことをしていくのかということをきちんと取り上げていかないといけないのではないかという点である。それが●●委員が提案された包括支援センター的なものかどうかは分からないが、私も医療的ケアの研修を受けましたが、やはりネットワークがないと支えられない。配慮が必要な子供たちのことについてもある種のネットワークがないとなかなか難しいということは、YMCAで児童発達支援事業をやっている中で強く感じる。逆の立場で言えば、保育園はある程度充実しているが、学童保育は支援の提言を受けられない部分があるので、いわゆる福祉の視点をぜひポイントに置いていただきたいというのが1点である。

もう一つは、今回の幼児教育・保育のあり方についてだが、私は保育園を運営している立場から、小学校に送り出すとやはりそこに大きな壁を感じて、教育委員会が持つ学校教育制度と幼児教育・保育とのギャップがあると思う。そこになるべく段差のない支援が継続できればという点から、幼児教育・保育のあり方も、小学校に上がった後のことを含めて検討していく必要があるのではないかと考えるので、そこのポイントをどこでどう押さえていくべきかということも今後考慮に入れていただけたらと思う。

●事務局 幼保小の連携は我々も大切だと思っており、今いただいたご意見を大事にしながら進めていく。

また、いろいろな支援や配慮を必要とする子供の福祉についても大変大事なことであるため、どのような形でそこを取り込んでいくのか、我々もきちんと取り組んでいきたいと思っている。

○委 員 今後の検討事項で3つ掲げられて、どれも本当に大切なものだと感じている。 特に「質の高い教育・保育」、これは質の確保ということになるかと思うが、それは努 めていただきたいと思う。

それから、10ページで障害のことにも触れられている。障害のある子供たち、あるいは医療的ケアが必要な子供たち、この部分はなかなか表に出にくい部分で、障害をお持ちの方でも親の会などに入られて積極的に情報交換をされてはいるが、親の会の組織率も大分下がっているとの話も聞いている。そういう意味では、こういう声をしっかりと聞いていただいて、子供たちへのケアも大事だが、親へのケアも含めてトータルで取り組んでいただけたらと思う。

それから、10ページの④でこども未来センター、子ども家庭総合支援拠点のことに触れられている。ご承知のように、児童福祉法が改正されて、将来的にここの部分がトー

タルで充実強化されていくという方針が示されているので、ここでの取組もぜひ頑張っていただきたいと思う。

ここで「子ども家庭総合支援拠点など」とあるが、例えば児童相談所なども含めて考えておられるのか。

●事務局 児童虐待の件数が非常に増えており、大変残念なことであるが、本市においても年々増加傾向にある。国も市町村レベルでそのような事案への対応を強化するということで、本市も今年1月に子ども家庭総合支援拠点を設置した。

子ども家庭総合支援拠点の設置にあたっては、国で専門支援員の人員配置等が定められているが、本市においてはまだその最低の基準を満たすような状況なので、まずはしっかりと人員体制を強化していくこと、あわせて職員の質についてもしっかりと向上させていきたいということから、「充実を図る必要がある」と資料に挙げている。

ご質問の児童相談所については、今は県が設置している児童相談所と子ども家庭総合支援拠点が連携を図りながら、子育てに不安や負担を抱えておられる保護者や虐待の対応に当たっているが、中核市でも児童相談所の設置ができるので、県下では明石市が既に設置されているし、尼崎市でも設置予定だと聞いている。本市においても他市の状況はしっかりと注視していきながら、どういった形で子供、その家庭を支援していくのがいいのかということをしっかりと研究していく課題であると認識している。

○委 員 11ページの「在家庭」という単語にはどのような方が含まれているのか、漠然としていて分からないので教えてほしい。

それから、就学前児童のうち3割が幼稚園や保育所を利用していなくて、ここに在家庭と認可外保育施設を利用しているお子さんが含まれるということは、認可外保育施設を利用している方に支援をするという意味ではないと思うが、少し引っかかるので具体的に教えてほしい。

●事務局 ここに記載しているのは公立私立を含めての数になる。そのため、0歳~5歳の小学校に上がるまでのお子さんのうち、保育所に入られている方が約37%、幼稚園に入られている方が約29%。差し引きした約33%の方が公立私立を含めて保育所・幼稚園に行っていない方である。0歳、1歳の低年齢児だと保護者の方がお子さんを見ているケースもあるし、3歳~5歳になると、公立私立の幼稚園や保育所に行かずにインターナショナルスクールや認可外保育施設に通われている方もいる。そのような方の全数は残念ながら市では把握できていないので、市が把握できる公立私立の保育所・幼稚園に通っている方を差し引いた方を総称して「在家庭等」と呼んでいる。そのため、「在家庭等」の中には、自宅でお子さんと一緒に過ごしている方もいれば、認可外保育施設等に通われている方もいる。

ただ、特に0歳~2歳を見ると、0歳については8割ぐらいの方、1~2歳についても5割以上の方が保育所に行っていない。この多くは産休育休を取り、自宅で専業主婦(夫)という形で家業をされながら子育てをしている方になる。そのような方にも支援が必要であると考えている。ここでは特に認可外保育施設を指してというよりは、保育所や幼稚園にもこれから人や金を投入していく必要があるが、それ以外にも同様に教育・子供施策を充実していく必要があると考えている。 [午前11時43分 閉会]

【委員出席者名簿 15名】

【事務局出席者名簿 18名】

工艺国生 犯附为效	п. Б	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■		b
所属団体・役職名等	氏 名	所属・役職	氏	名
西宮市青少年愛護協議会 夙川地区青少年愛護協議会 会長	奥 光男	こども支援局長	伊藤	隆
西宮市私立幼稚園連合会 会長	栫井 政裕	子供支援総括室長	小島	徹
株式会社チャイルドハート 代表取締役	木田 聖子	子供支援総務課担当課長(計画推進)	塚本	英樹
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	保育施設整備課長	増田	太一
兵庫県西宮こども家庭センター 所長	上月 浩	子育て支援部長	緒方	岡山
公募委員	後藤 希実子	子育て事業部長	山本	英治
神戸女子大学健康福祉学部 准教授	曽田 里美	子育て事業部参事(保育指導担当)	堤下	康子
社会福祉法人神戸YMCA福祉会	谷川 尚	保育所事業課長	的場	直樹
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	保育入所課長	内藤	達也
西宮市私立保育協会 会長	藤原 和子	こども未来部長	大神	順一
甲南大学マネジメント創造学部 教授	前田 正子	子育て総合センター所長	海部	康
転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代 表	松村 真弓	政策局担当理事(総合計画等)	時井	一成
西宮市民生委員・児童委員会 理事	諸戸 大護	政策局参与(就学前児童政策担当)	石井 :	輝昌
親と子のほっとスペース 「たんぽっぽひろば」 施設長	安田 知津子	政策総括室 政策推進課担当課長(政 策企画等)	中前	智光
公募委員	山本 樹	教育次長	漁	修生
		教育委員会参与(教育政策推進担当)	岡崎	州祐
		学校支援部 学校改革課長	河内	真
		学校教育部長	杉田	二郎